

元刑事の社労士が教える！

パワハラ防止法と現場で役立つカスハラ対策

2022年4月から中小企業においても、職場におけるパワハラ防止措置が義務化されました。

このパワハラ防止法は、顧客からの著しい迷惑行為カスタマーハラスメントを含み、従業員が顧客から不適切な行為を受けた場合には、企業が適切に対応することが求められています。不当・悪質なクレーム(カスタマーハラスメント)は、従業員に過度な精神的ストレスを感じさせるのと同時に、業務自体に支障が出るケースなども見られます。本セミナーでは、パワハラ防止法の再確認とカスハラ事例等を交えて、現場で役立つカスハラ対策について解説いたします。

講座内容

1. パワハラ防止法の概要
2. パワハラ問題と会社が抱えるリスク
3. パワハラが起こってしまう原因と対策
4. カスハラの基礎知識
不当なクレームの判断基準
5. 現場で役立つカスハラ対応方法
悪質なカスハラは危機管理としての意識を持つ

講師紹介

- ・特定社会保険労務士
- ・ガーディアン社会保険労務士事務所代表
- ・警察の元刑事

えしま みおこ 氏
恵島 美王子 氏



人事総務出身者が多数を占める社労士業界において異色の経歴を持つ、元警察の刑事部出身の社会保険労務士。交番・交通課勤務を経て、本部刑事部捜査第二課・所轄刑事課知能犯係において、詐欺・横領・贈収賄事件等の知能犯捜査に従事。その後、法律事務所・社労士事務所に転職後、2022年に社労士事務所を設立。中小企業の人事労務全般にわたって支援している。一方、全国各地の商工会議所などでセミナー講演講師としても活動している。登壇実績多数。

【日 時】 令和7年5月20日(火) 15:00~17:00

【会 場】 朝日信用金庫 西町ビル6階(台東区東上野 1-2-1)
都営地下鉄大江戸線・つくばEX「新御徒町駅」A1出口直結

【対 象】 経営者 【定 員】 先着40名

【申込方法】 下記URLをクリックしてお申込みください

https://form.asahi-shinkin.co.jp/webapp/form/24007_jnjb_151/index.do

【申込締切日】 令和7年5月13日(火)

* お申込いただいた皆様には5月16日(金)、ご登録のメールアドレス宛に「研修ご案内」をお送りさせていただきます。

この個人情報は、上記講座の開催に伴う事務・ご連絡のみに使用し、同意なく他の目的で使用したり、第三者へ開示・提示することはありません。



一般財団法人 朝日中小企業経営情報センター

台東区東上野 1-2-1-5F TEL 03-5818-1281